

平成30年7月4日

美幌町自治推進委員会  
会長 村口善二様

美幌町長 土谷 耕 治



美幌町自治基本条例の見直しについて（諮問）

美幌町自治基本条例第48条第1項及び第2項の規定に基づき、次の事項について  
諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 各条項が本町にふさわしく、社会経済情勢に適合しているかご検討願います。
- (2) 答申時期については、本年10月末を目途にお願いいたします。